

県道会津坂下・会津高田線管路DB整備事業建設工事
【 車輛制限箇所及びバス停図 】

国道49号
至西会津

臨時バス停(とくいち前)

坂下警察署前

新町
※利用できません

坂下消防署

坂下警察署

施工箇所

諏訪町
※利用できません

赤城タクシー前

会津坂下町
役場

小東下坂

国道49号
会津若松

上下水道整備区間

坂下南小

会津坂下駅

規制 内容	車輛制限 一般車輛: 通行可能 (片側交互通行) 大型車輛: 通行不可 (路線バス迂回)	規制期間 令和7年10月上旬～令和7年11月上旬 (夜間・休工日 通行可能) 規制時間 午前8時30分から午後5時00分 (路線バスは終日迂回)	
利用可能 バス停	・臨時バス停(とくいち前) ・坂下警察署前 ・赤城タクシー前	利用できない バス停	・新町 ・諏訪町

